(参考様式)

		耳鼻咽	喉科医	師の意見	見欄					
患者氏名			<u> </u>	上年月日	大正	• 昭和] 4	年	<u>月</u>	且
【対象聴力】		両耳ともり	こ40dB以	上(身体	、 障害者	肾手帳	の聴覚	党障害	非該当	当)
オージオグラム検査の結果、4分法により両側中等度難聴(両耳40dB以上で身体障害者手帳の聴覚障害に <u>該当しない</u> 範囲)を基準としています。										
上記の者は、	補聴器の使用	が必要であ	ると認め	ります。		年	月	日		
[医療機関]	所 在 地									
	名 称									
	医師氏名									
	電話番号		× × 1.	\$\.}.} = H	- I.					

※状態が変わる可能性もあるため、速やかに申請ください。

【注意事項】

- 1. この様式によらず医療機関の診断書等で「耳鼻科医師が記載し、両耳と もに40dB以上(身体障害者手帳の聴覚障害非該当)」が確認できる書類で あれば代替可。
- 2. 助成制度の対象となるのは、<u>蕨市民で65歳以上の方かつ身体障害者手帳の聴覚障害(※)に該当しない中等度難聴の方</u>になります。

聴覚障害に該当する方の場合、本意見書では助成の対象となりません。

※身体障害者手帳の聴覚障害に該当する聴力目安 「両耳が70dB以上」あるいは「片耳が90dB以上かつもう片耳が50dB以上」

【助成対象例】

左耳が70dB、右耳が50dB ⇒ ○

左耳が80dB、右耳が50dB → ○

左耳が90dB、右耳が50dB ⇒ × (聴覚障害に該当する可能性あり)

左耳が70dB、右耳が80dB ⇒ × (聴覚障害に該当する可能性あり)